

第94回久留米市都市計画審議会 議事録

日時：令和4年2月8日 10:30～11:10

場所：（ウェブ会議の方法による会議）

○委員出席者 20名（内、代理出席者2名）

出席方法	区分		氏名	備考
ウェブ	1号委員	学識経験者	辰巳 浩	福岡大学 工学部 社会デザイン工学科 教授
ウェブ	〃	〃	大森 洋子	久留米工業大学 建築・設備工学科 教授
ウェブ	〃	〃	趙 世晨	九州大学大学院 人間環境学研究院 教授
ウェブ	〃	〃	原 浩美	久留米信愛短期大学 幼児教育学科 教授
ウェブ	〃	〃	小原 江里香	久留米大学 経済学部 経済学科 准教授
ウェブ	2号委員	市議会議員	永田 一伸	市議会議員
ウェブ	〃	〃	佐藤 晶二	〃
ウェブ	〃	〃	藤林 詠子	〃
ウェブ	〃	〃	井上 寛	〃
ウェブ	〃	〃	早田 耕一郎	〃
ウェブ	3号委員	関係行政機関	福本 仁志	国土交通省九州地方整備局 福岡国道事務所長
ウェブ	〃	〃	松村 知樹 (代理:岡本 直樹)	福岡県 建築都市部 都市計画課長
ウェブ	〃	〃	大石 裕二	福岡県 朝倉農林事務所長
ウェブ	〃	〃	俵積田 政志 (代理:永吉 博文)	久留米警察署長
ウェブ	4号委員	市長が認めるもの	古賀 京子	市民
ウェブ	〃	〃	吉永 美佐子	〃
ウェブ	〃	〃	松尾 佳子	〃
ウェブ	〃	〃	笠 幸夫	〃
ウェブ	〃	〃	西野 恵子	〃
ウェブ	〃	〃	田町 菜穂子	〃

○事務局出席者

都市建設部：眞崎技術担当次長

都市計画課：秦課長、吉尾課長補佐、松尾主査、江崎技術主査

公園緑化推進課：石井課長、中島技術主査

広域事業調整課：堤課長、土屋技術主査、井手

まちなか整備課：高尾

	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○開催方法の説明・資料確認 ○出席状況、本会議成立の報告 (委員20名の出席により、2分の1以上の定数を満たす) ○会長挨拶 ○議事録の公開について(委員承諾) ○傍聴希望者の状況報告(傍聴希望者なし) ○議案の審議
事務局	<p>■議案の説明</p> <p>「議案第216号 久留米小郡都市計画道路の変更 (久留米市決定)について」(付議)</p>
A 委員	<p>■議案に対する意見、質疑・応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況の歩道部分について、全体幅員が狭小になるところは、今後どんな対策を考えているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・アルカディア事業で整備した歩道の一部は、都市計画区域から除外されますが、道路区域に指定し維持管理を継続していくよう考えている。また、歩道は3m幅で整備済みであり、歩行者の通行に支障はないと考えている。
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の決定当初、見直し部分の道路構造は、立体交差で都市計画されていたのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の決定としては、区域の設定をしており、その主たる部分の構造は、平面で都市計画決定している。立体部分については、参考平面図として添付している。
C 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アルカディア区域内の一部の幅員は広く整備されており、現況は仮設ガードレールで幅員を狭めているが、見直し部分の最終的な整備は、どのような形態になるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現況は立体構造部分と側道部分を含めた幅員で構成されており、側道に相当する箇所に仮設ガードレールを設置している。この部分は、今後緑地等の整備を検討していく。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他意見が無ければ、議案第216号について採決を行いたいがいよろしいか。 <p>(委員の賛同)</p> <p>(挙手制にて採決を行い事務局集計)</p> <p>採決の結果、全会一致により、議案第216号について、原案のとおり議</p>

	決する。
事務局	<p>■議案の説明</p> <p>「議案第217号 久留米小郡都市計画公園の変更 (久留米市決定)について」(付議)</p>
D委員	<p>■議案に対する意見、質疑・応答</p> <ul style="list-style-type: none"> 池と道路が重複する部分について、今後、池の清掃や改修を行う際に、道路管理者に許可が必要になるという制約は発生するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 池と道路が重複する部分については、区域が重複するので、今後、道路管理者(久留米県土整備事務所)と久留米市で協議が必要となる。
E委員	<ul style="list-style-type: none"> 県道(南久留米駅停車場線)について、都市計画の変更はないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 県道(南久留米駅停車場線)は、都市計画道路ではない。
議長	<ul style="list-style-type: none"> その他意見が無ければ、議案第217号について採決を行いたいがよろしいか。 <p>(委員の賛同)</p> <p>(挙手制にて採決を行い事務局集計)</p> <p>採決の結果、全会一致により、議案第217号について、原案のとおり議決する。</p> <p>以上をもって、全ての議案審議を終了する。</p> <p>○閉会</p>